

第16回 定時株主総会 招集ご通知



開催概要

■日時

平成27年10月30日（金曜日）

受付 午前9時30分より

総会開始 午前10時30分より

■場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

名古屋マリOTTアソシアホテル

16階 タワーズボールルーム

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 |

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のお願い	3
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	6
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役6名選任の件	7
第3号議案 監査役3名選任の件	15
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び 内容決定の件	19
(添付書類)	
事業報告	24
1 企業集団の現況に関する事項	24
2 会社の株式に関する事項	35
3 会社の新株予約権等に関する事項	36
4 会社役員に関する事項	37
5 会計監査人の状況	39
6 業務の適正を確保するための体制及び その運用状況	40
7 剰余金の配当等の決定に関する方針	45
計算書類等	46
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	47
連結株主資本等変動計算書	48
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
監査報告	52
連結計算書類に係る会計監査報告	52
計算書類に係る会計監査報告	54
監査役会の監査報告	56

(証券コード 3662)

平成27年10月9日

株主各位

名古屋市西区牛島町6番1号

株式会社エイチーム

代表取締役社長 林 高生

招集ご通知

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成27年10月29日(木曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

敬 具

事業報告

記

- | | | |
|-------------|----------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年10月30日(金曜日)
受付 午前9時30分より
総会開始 午前10時30分より |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階 タワーズボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |

3. 会議の目的事項 報告事項

- 第16期(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第16期(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)計算書類の内容報告の件

計算書類等

決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案

- 定款一部変更の件
取締役6名選任の件
監査役3名選任の件
取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

監査報告

4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

ウェブサイト <http://www.a-tm.co.jp/ir/>

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

ウェブサイト <http://www.a-tm.co.jp/ir/>

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、総会開始間際には受付が大変混雑いたします。午前9時30分から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会終了後、株主懇親会を開催いたしたく、軽食を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。
 - ◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎監査役または会計監査人が監査した連結計算書類には、連結注記表及び個別注記表を含みます。

議決権行使のお願い

議決権の行使方法は、以下の3つの方法がございます。
株主総会参考書類（6～23ページ）をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席し、 行使される場合

同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、

会場受付にご提出ください。

- ・お手数ながら議事資料として、本招集ご通知
をご持参くださいますようお願い申し上げます。

郵送で行使される場合

同封の議決権行使書用紙に
記載されているお願いを
お読みいただき、
議案に対する賛否をご表示
いただきご返送ください。

① 賛否を記入

② 切り離す

③ 個人情報保護シールを
貼って投函

インターネットにより 行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは
携帯電話から議決権行使サイト
[\(http://www.evotep.jp/\)](http://www.evotep.jp/) に
アクセスし、「ログインID」及び
「仮パスワード」（同封の議決権
行使書用紙に記載されております）
をご入力いただき、画面の案内に
したがって賛否をご入力ください。

株主総会開催日時

平成**27**年**10**月**30**日（**金**）

午前10時30分

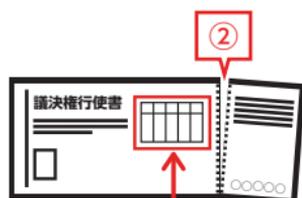
（受付開始午前9時30分）



行使期限

平成**27**年**10**月**29**日（**木**）

午後7時到着分まで



①

③



行使期限

平成**27**年**10**月**29**日（**木**）

午後7時まで

詳細は次頁をご参照ください



インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

**議決権行使期限：平成27年10月29日（木曜日）
午後7時まで**

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。^{*1}

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード^{*2}を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。



（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

^{*1} 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください（ご利用可能機種につきましては、後記のヘルプデスクまでお問合せください）。

^{*2} QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2 注意事項

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話： **0120-173-027**

(受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第29条(取締役の責任免除)及び第39条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第29条II.の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款(抜粋)	変更案(抜粋)
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第29条(取締役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>II. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第29条(取締役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>II. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第39条(監査役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>II. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第39条(監査役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p>II. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各年毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。また、迅速な意思決定を図るべく、取締役会の人数を7名以内と定めております。

定款規定に基づき、取締役4名が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、取締役の多様化と経営の監督機能強化を図るため、取締役を2名増員することとし、熊澤博之氏を新任取締役候補者、加藤淳也氏を新任社外取締役候補者といたしました。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

●取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、的確かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人望があり、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。

上記方針に基づき、代表取締役社長、取締役が提案し、取締役会で決議しております。今後、社外取締役をメンバーに含めた選任案に関する事前検討の場を設定します。

なお、当社の社外役員の独立性については、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所が示す独立性判断基準等を考慮して判断しており、本議案における社外取締役候補者はこの基準を満たしております。

当社は本総会で1名のみ の独立社外取締役候補者を提案しておりますが、他上場企業での役員等兼任がないことと、現在の当社の事業規模からみて、十分な実効性を確保できることと認識しております。将来的な増員につきましては、当社事業規模の拡大に応じて都度検討してまいります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	はやし たか お 林 高生	代表取締役社長	●再任
2	なかうち ゆきまさ 中内 之公	取締役 エンターテインメント事業本部長	●再任
3	かとう あつし 加藤 厚史	取締役 新規事業担当	●再任
4	くまざわ ひろゆき 熊澤 博之	執行役員	●新任
5	まきの たかひろ 牧野 隆広	取締役	●再任
6	かとう じゅんや 加藤 淳也		●新任 社外 独立

●再任 …再任取締役候補者

●新任 …新任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

独立 …証券取引所届出独立役員



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
726,000株	15年	14/14回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成9年6月 エイチーム創業
- 平成12年2月 有限会社エイチーム設立 (現 株式会社エイチーム)
代表取締役社長就任 (現任)
- 平成25年2月 株式会社A.T.brides取締役就任 (現任)
- 平成25年8月 株式会社引越し侍取締役就任 (現任)
株式会社A.T.サポート取締役就任 (現任)
株式会社エイチームライフスタイル取締役就任 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社A.T.brides 取締役
- 株式会社引越し侍 取締役
- 株式会社A.T.サポート 取締役
- 株式会社エイチームライフスタイル 取締役

取締役候補者とした理由

当社創業者である林高生氏は、創業以来代表取締役社長として当社の成長を支えている、ビジネスのバランス感覚に優れた経営者であります。同氏は常に高いビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体を取りまとめ、その成長をけん引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。

また、同氏は「みんなで幸せになれる会社にすること」を経営理念に「社員＝仲間」を大切にせる企業文化を構築・推進し、経営者としてビジネスはもとより、その人間性の豊かさも社内外から敬服されています。

当社グループの企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

林高生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
192,200株	5年	12/14回 (85.7%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成16年8月 GMOインターネット株式会社入社
- 平成17年4月 GMOインターテインメント株式会社代表取締役社長就任
- 平成18年4月 GMO Games株式会社代表取締役社長就任
- 平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役員COO就任
- 平成21年9月 当社入社
- 平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任
- 平成22年10月 当社取締役就任 (現任)
- 平成22年12月 当社エンターテインメント事業本部長就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

中内之公氏は略歴のとおり、オンラインエンターテインメントの企画・開発・運営を展開する企業の経営者としての豊富な経験を持ち、他の企業での代表取締役社長としての経験を有するなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。

同氏は、平成21年に当社に入社して以来、一貫してエンターテインメント事業の責任者を務め、フィーチャーフォン中心の事業をスマートデバイス向けにいち早く転換させるなど、エンターテインメント事業の売上規模を飛躍的に拡大させてきました。平成27年7月期においても、当社グループの業績拡大に大きく貢献しました。

当社グループのさらなる成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

中内之公氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
470,000株	5年	13/14回 (92.9%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成18年4月 中京テレビ放送株式会社入社
- 平成20年1月 当社入社
- 平成21年2月 当社人材開発部長就任
- 平成21年12月 当社マーケティング部長就任
- 平成22年3月 当社プライダル事業部長就任
- 平成22年10月 当社取締役就任 (現任)
- 平成22年12月 当社ライフサポート事業本部長就任
- 平成25年2月 株式会社A.T.brides代表取締役社長就任
- 平成25年10月 当社新規事業担当就任 (現任)
- 平成26年3月 当社新規事業推進室長就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

加藤厚史氏は平成20年に当社に入社後、人材開発部長として当社の持続的な成長を支えるための人材採用の体制を構築した後、プライダル関連事業の「すぐ婚navi」を発案し軌道に乗せるなど、新規ビジネスの開拓に尽力してまいりました。

同氏は、現在新規事業推進室長として当社の新規事業を支え、平成25年には新たにEコマース事業を開拓し、自転車通販サイト「cyma-サイマ-」をけん引するほか、当社グループ全体の人材戦略や広報戦略にも深く関与しています。

当社グループの持続的な成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

加藤厚史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
49,800株	-	-

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成10年4月 有限会社中部設備入社
- 平成17年6月 当社入社
- 平成19年8月 インターネットメディア事業部マネージャー就任
- 平成23年9月 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部部長就任
- 平成24年10月 執行役員 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部部長就任
- 平成25年4月 執行役員 ライフサポート事業本部長兼引越しメディア事業部部長就任
- 平成25年8月 株式会社引越し侍設立 代表取締役社長就任 (現任)
株式会社A.T.サポート設立 代表取締役社長就任 (現任)
- 平成25年10月 当社執行役員就任 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社引越し侍 代表取締役社長
- 株式会社A.T.サポート 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

熊澤博之氏は略歴のとおり、当社グループの現ライフスタイルサポート事業の発足時より事業の中核的な役割を担い、平成25年の会社(簡易)分割によるグループ体制化以来、株式会社引越し侍及び株式会社A.T.サポートの代表取締役社長を務めています。

同氏は、ライフスタイルサポート事業初のサービスとなる引越し比較・予約サイト「引越し侍」を立ち上げ、軌道に乗せ、現在は業界トップシェアを誇るサービスへと、その成長をけん引してきました。

平成27年7月期においても子会社の代表取締役社長としての責務を全うし、株式会社引越し侍及び株式会社A.T.サポートともに過去最高の業績を達成しました。

上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の成長に必要な人材であると判断し、新任取締役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

熊澤博之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
660,000株	10年	14/14回 (100%)

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成4年4月 株式会社電通国際情報サービス入社
- 平成6年11月 マイクロソフト株式会社入社
- 平成12年8月 株式会社インスパイア入社
- 平成14年2月 株式会社ウイングトップ設立
代表取締役就任
- 平成17年9月 当社取締役就任 管理部担当
- 平成25年10月 当社非常勤取締役就任 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

牧野隆広氏は当社が十数名規模の頃に経営コンサルタントとして関与し、取締役就任以降は一貫して管理部門を管掌し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、管理担当役員として当社の成長戦略を支えてきました。

同氏は略歴のとおり、大手企業における勤務経験や経営コンサルタントとして培った幅広い知見を有し、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。平成25年11月以降は業務執行を兼任しない非常勤取締役として過去の知見を活かし、引き続き当社の経営戦略に関与しています。

上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の経営戦略に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

牧野隆広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 牧野隆広氏の選任が承認された場合、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。



候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会への出席状況
-	-	-

略歴ならびに当社における地位及び担当

- 平成17年11月 司法試験合格
- 平成19年9月 弁護士登録（日本弁護士連合会、愛知県弁護士会）
- 平成21年10月 名古屋大学法科大学院非常勤講師（ロイヤリング、模擬裁判）
- 平成21年11月 弁理士登録（日本弁理士会）
- 平成23年9月 愛知工業大学非常勤講師（知的財産権）
- 平成24年1月 城南法律事務所開設
- 平成24年4月 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員
- 平成25年2月 株式会社A.T.brides監査役就任

重要な兼職の状況

弁護士・城南法律事務所所長

取締役候補者とした理由

加藤淳也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取締役候補者であります。

同氏は、京都大学法科大学院卒業後、最高裁判所司法研修所司法修習生を経て弁護士登録し、知的財産権、情報化社会におけるコンプライアンス等において幅広い知識を有することから、法律の専門家として、当社の経営の重要事項の決定及び取締役・執行役の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。

同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役会は同氏を新任社外取締役候補者に決めました。

当社は、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行う予定です。

候補者と当社の特別の利害関係等

加藤淳也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 加藤淳也氏の選任が承認された場合、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって常勤監査役1名及び社外監査役2名全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

●監査役候補者選定の方針及びプロセス

当社の監査役候補者の選定については、企業経営における監査ならびに監査役の監督機能の重要性と候補者の人格・知識・経験のバランスを考慮し、当社の監査役として職務を全うできる適任者を選定しております。

上記方針に基づき、代表取締役社長が選定し、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

なお、監査役3名のうち、2名を社外監査役として選任しており、当該社外監査役のうち、1名を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	うとう はやとし 有藤 速利	常勤監査役 
2	やまだ かずお 山田 一雄	社外監査役   
3	たじま よしひろ 田嶋 好博	社外監査役  

 …再任監査役候補者

 …社外監査役候補者

 …証券取引所届出独立役員

候補者の有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
38,000株	2年	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)

略歴ならびに当社における地位

平成4年4月 新東工業株式会社入社

平成10年10月 株式会社メルコ (現 株式会社パッファロー) 入社

平成17年10月 当社入社

当社管理部長就任

平成21年8月 当社インターネットメディア事業部営業推進グループ

マネージャー就任

平成22年11月 当社内部監査室長就任

平成25年8月 株式会社引越し侍監査役就任 (現任)

株式会社A.T.サポート監査役就任 (現任)

株式会社エイチームライフスタイル監査役就任 (現任)

平成25年10月 当社常勤監査役就任 (現任)

平成27年10月 株式会社A.T.brides監査役就任 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社引越し侍 監査役

株式会社A.T.サポート 監査役

株式会社エイチームライフスタイル 監査役

株式会社A.T.brides 監査役

監査役候補者とした理由

有藤速利氏は、他企業及び当社における豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に経理・財務及び内部統制の視点から、当社経営の適法性・適正性を確保するための役割を果たしています。

さらに、同氏は、当社の事業内容・企業文化に精通しており、これまでの経歴及び実務経験に基づく高い見識を基に、取締役及び社内各部署と適切にコミュニケーションを取りながら、監査役の職責を十分に果たしております。

上記の理由により、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き監査役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

有藤速利氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 有藤速利氏の選任が承認された場合、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。

候補者の有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
-	9年	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)

略歴ならびに当社における地位

昭和61年4月 株式会社セガエンタープライゼス (現 株式会社セガ) 入社
 平成6年9月 監査法人東海会計社入社
 平成9年4月 公認会計士登録
 平成9年5月 公認会計士山田一雄事務所
 (現 公認会計士・税理士山田一雄事務所) 開業
 平成9年10月 税理士登録
 平成13年7月 有限会社エーピーネットワーク
 (現 有限会社オンリーワンコンサルティング)
 代表取締役就任 (現任)
 平成18年10月 当社社外監査役就任 (現任)

重要な兼職の状況

公認会計士・税理士
 山田一雄事務所 所長
 有限会社オンリーワンコンサルティング 代表取締役

監査役候補者とした理由

山田一雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める要件を満たす社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

同氏は、公認会計士としての豊富な経験と見識を有することから、財務・経理・税務・内部統制等において専門的見地から経営の監視や適切な助言をいただくなど、社外監査役としての監査機能を十分に発揮しています。

上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外監査役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

山田一雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、山田一雄氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。山田一雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者の有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
—	7年	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)

略歴ならびに当社における地位

昭和36年9月 司法試験合格
 昭和39年4月 名古屋弁護士会登録
 昭和62年4月 名古屋弁護士会副会長就任
 平成9年6月 表示灯株式会社監査役就任 (現任)
 平成14年4月 愛知県個人情報保護審議会委員
 平成14年10月 田嶋・水谷法律事務所設立
 平成16年7月 愛知県個人情報保護審議会会長
 平成18年9月 岐建株式会社監査役就任 (現任)
 平成20年2月 当社社外監査役就任 (現任)
 平成23年9月 株式会社ヨシタケ監査役就任 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士
 表示灯株式会社 監査役
 岐建株式会社 監査役
 株式会社ヨシタケ 監査役

監査役候補者とした理由

田嶋好博氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める要件を満たす社外監査役候補者であります。

同氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有することから、会社法・コーポレートガバナンス等において専門的見地から経営の監視や適切な助言をいただくなど、社外監査役としての監査機能を十分に発揮しています。

同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外監査役候補者に決めました。

候補者と当社の特別の利害関係等

田嶋好博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、田嶋好博氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。田嶋好博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

●提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同様。）の報酬は、「基本報酬」により構成されていましたが、新たに、取締役を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。なお、後述のとおり、本制度においては、当社の取締役に対する役員報酬及び当社の子会社（以下「子会社」といい、当社及び子会社を併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同様。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）に対する役員報酬を一体的に管理することといたします。

本制度の導入は、対象取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、各事業年度の業績達成度及び役位等に応じて、当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、現在対象となる当社の非常勤取締役1名を除いた取締役の員数は3名であり、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと対象となる取締役の員数は社外取締役1名及び非常勤取締役1名を除き4名となります。

●本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額（下記（2）のとおり。）を原資として当社株式が当社が設定する信託を通じて取得され、対象会社ごとに、業績達成度及び役位等に応じて対象取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式の交付を受けるのは、平成28年以降の毎年9月となります。

（2）各対象会社が拠出する金銭の上限

各対象会社は、連続する5事業年度（当初は平成28年7月31日で終了する事業年度から平成32年7月31日

で終了する事業年度までの5事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とする。以下「対象期間」という。)を対象として本制度を導入します。当社は、対象期間ごとに合計210百万円を上限とする金銭を、当社の取締役への報酬として拠出し、子会社が各子会社の取締役への報酬として拠出する金銭（各子会社が拠出する金銭の総額は170百万円を上限とする。）と併せて、受益者要件を満たす制度対象者を受益者とする信託期間5年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託内の当社株式は、各対象会社が拠出した金額に応じて勘定を分けて管理されます。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあり得ます。その場合、当初の信託期間と同一期間（5年間）だけ本信託の信託期間を延長し、延長された信託期間ごとに、各子会社は、それぞれの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を当社に新たに拠出し、当社は、子会社から拠出を受けた金銭に、210百万円の範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて追加信託し、各対象会社は、引き続き延長された信託期間中、対象取締役に対するポイント数の付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内の当社の取締役の報酬に対応する勘定に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、210百万円の範囲内とします。

(3) 対象取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年8月に、同年7月31日付で終了した事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における業績達成度及び役位等に応じて、対象取締役に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。信託期間中に株式分割・株式併合等のポイ

ント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

ポイント数の算定は、役位毎に定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度等に応じて決定される支給係数を乗じて行われ、信託期間内において毎年付与されます。対象取締役は、平成28年以降の毎年9月に、ポイント数に応じた株式の交付を受けます。

対象取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、25,000ポイントとします。

(4) 対象取締役に対する株式交付時期

受益者要件を満たす対象会社の取締役は、受益者確定手続を行うことにより、平成28年以降の毎年8月に付与されたポイント数に応じた数の当社株式について、同年9月に本信託から交付を受けることができます。

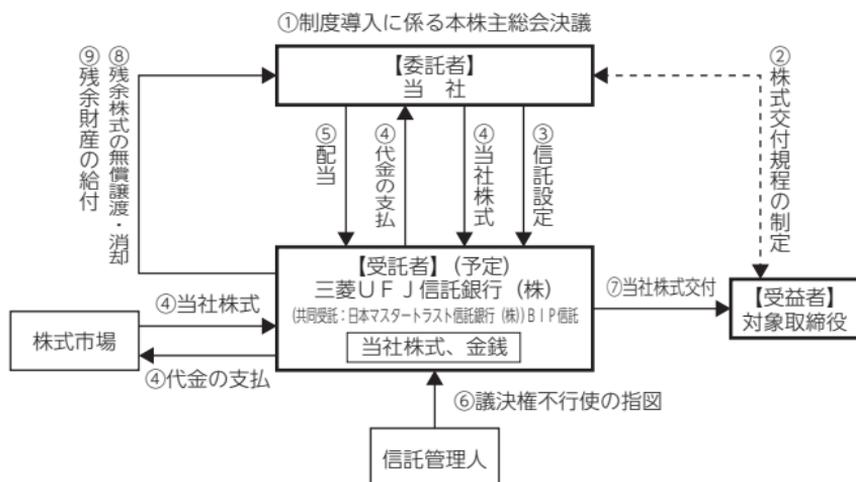
(ご参考)

なお、本制度の詳細については、「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（後記ご参考：当社平成27年9月11日付プレスリリースの抜粋）をご参照ください。

以上

(ご参考：当社平成27年9月11日付プレスリリースの抜粋)

【B I P信託の仕組み】



- ①各対象会社は、本制度の導入に関して、対象会社ごとに、本株主総会にて役員報酬の承認決議を得ます。
- ②対象会社は、本制度の導入に関して、対象会社ごとに、取締役会にて、役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③対象子会社は、それぞれ①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を当社に拠出し、当社は、対象子会社から拠出を受けた金銭に、①の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で、当社取締役に対する報酬の原資となる金銭を合わせて信託し、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とするB I P信託(本信託)を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、各対象会社が拠出した金額に応じて勘定を分けて管理されます。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、業績達成度および役位等に応じて、対象取締役に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす対象取締役に対して、当該対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式が毎年交付されます。
- ⑧信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で、帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

※受益者要件を充足する対象取締役への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社については当社を通じて)本信託に対し、本株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

【信託契約の内容】

- | | |
|------------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者（予定） | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 対象取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日（予定） | 平成28年1月12日 |
| ⑧信託の期間（予定） | 平成28年1月12日～平成32年12月末日 |
| ⑨制度開始日（予定） | 平成28年2月1日 |
| ⑩議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 380百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬帰属権利者 | 当社 |
| ⑭残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

以上

(添付書類)

事業報告

自 平成26年8月1日
至 平成27年7月31日

1 企業集団の現況に関する事項

■ 当社グループの経営理念

----- 経営理念 -----

「みんなで幸せになれる会社にすること」

「今から100年続く会社にすること」

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にすること」を理念に、すべての役員及び従業員が一丸となり、「エンターテインメント事業」と「ライフスタイルサポート事業」の収益モデルの異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、高い成長性と経営の安定性のバランスを実現し、「今から100年続く会社にすること」を目指しております。

■ 当社グループの事業の内容

----- 2つの事業軸 -----

「エンターテインメント事業」

「ライフスタイルサポート事業」

当社グループは「人と人とのつながり」をテーマにモバイルデバイス（スマートフォン・タブレット端末）向けにゲームやツール&メディアアプリの企画・開発・運営を行う「エンターテインメント事業」及び「不安の解消」をテーマに日常生活に密着した比較サイト・情報サイト・ECサイトの企画・開発・運営を行う「ライフスタイルサポート事業」の2つの事業セグメントがあります。

「エンターテインメント事業」はヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得できる「爆発性」を持つ反面、飽きられないよう常に更新し、新たなチャレンジをし続ける必要性があります。

「スマートデバイス（スマートフォン・タブレット端末）」

という共通の技術仕様に基づき、世界中に共通のタイトルを提供し、グローバルでのヒットを狙います。

「ライフスタイルサポート事業」はサービスが軌道に乗り安心して使っていただけるブランドになれば、安定的且つ継続的な収益向上が期待できます。

人生のさまざまなライフステージでご利用いただけるよう、サービスを拡充してまいります。

(1) 事業の経過及びその成果

■ 全般的概況

当期における当社グループの業績は前年比で増収増益、売上高・経常利益・営業利益・当期純利益ともに過去最高となりました。



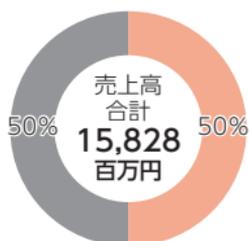
■ セグメント別概況

両事業とも好調に推移し、それぞれの事業セグメントにおいても過去最高の売上・利益を達成いたしました。

(単位：百万円)

セグメント別	売上高	セグメント利益
エンターテインメント事業	7,914	1,770
ライフスタイルサポート事業	7,914	1,183

■ セグメント別売上高構成比



- エンターテインメント事業
- ライフスタイルサポート事業

国内のインターネットを取り巻く市場は、インターネットの利用者数が平成26年末時点で推計1億18万人、インターネット利用者の割合は前年と同じ82.8%となりました（総務省の平成26年「通信利用動向調査」平成27年7月公表）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年3月末時点で携帯電話契約数が1億2,651万件、うち、スマートフォン契約数は6,850万件（端末契約数の54.1%）となりました（MM総研「スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金・通信量」平成27年6月公表）。

このような状況の下、エンターテインメント事業では継続して既存スマートフォンアプリの効率的な運用を進めながら、新規ゲームアプリをリリースし、日本国内向けのみならず、グローバル市場向けの多言語展開を積極的に推進してまいりました。

一方、ライフスタイルサポート事業では各サービスの更なる充実に取り組み、それぞれのサービスの機能やSEO（注）の強化等、ユーザビリティやカスタマーサポートの品質向上に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組んでまいりました。

（注）SEOとは、「Search Engine Optimization」の略で、検索エンジンの検索結果として上位表示されやすいようにサイトを最適化することです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,828,582千円（前連結会計年度比31.5%増）、営業利益は2,087,938千円（前連結会計年度比43.8%増）、経常利益は2,164,076千円（前連結会計年度比47.2%増）、当期純利益は1,362,171千円（前連結会計年度比68.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

エンターテインメント事業

売上高構成比 50%

主な事業内容

「人と人とのつながり」をテーマにモバイルデバイス（スマートフォン・タブレット端末）向けにゲームやツール&メディアアプリの企画・開発・運営

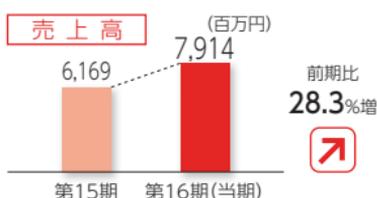
代表的なタイトル

■ ゲーム

- ユニゾンリーグ
- ダービーインパクト
- ダークサマナー
- レギオンウォー

■ ツール&メディア

- ラルーン
- [+] HOME
- ZeroAppシリーズ



エンターテインメント事業では、主にスマートフォンアプリの企画・開発・運営、グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの運営を行っております。

スマートフォンアプリにつきましては、平成24年2月にリリースした「ダークサマナー (Dark Summoner)」(ダークファンタジーカードバトルゲーム)及び平成25年8月にリリースした「レギオンウォー (War of Legions)」(リアルタイムバトルRPG)が引き続き月商平均1億円強の規模で推移し、高い利益率のタイトルとして寄与いたしました。平成25年5月にリリースした「ダービーインパクト」(本格3D競走馬育成ゲーム)はリリースから2年経過してなお増収傾向にあり、平成26年10月には繁体字版を香港・台湾・マカオに配信し、香港App Store及びGoogle Playのトップセールスランキング上位にランクインするなど、国内外の競馬ゲームジャンルにおいて高い人気を博しています。さらに、当連結会計年度において、平成26年12月に「ユニゾンリーグ

「Unison League）」（新感覚リアルタイムRPG）及び平成27年3月に「三国大戦スマッシュ！」（爽快ひっぱり大戦アクション）をリリースいたしました。「ユニゾンリーグ」は平成27年4月17日より5月21日まで放映のTVCMが功を奏し、エンターテインメント事業史上最高の月間売上を記録するなど、セグメント売上を大きく引上げ、エンターテインメント事業は過去最高のセグメント売上を達成いたしました。さらに、「ユニゾンリーグ」は平成27年5月に英語版、平成27年7月に繁体字版をそれぞれリリースし、早期グローバル展開を果たし、エンターテインメント事業の海外売上が前連結会計年度比で増加しました。グリー株式会社との協業によるソーシャルゲーム「AKB48ステージファイター」につきましては、これまで同様にグリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供され、当社グループはグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,914,497千円（前連結会計年度比28.3%増）、セグメント利益は1,770,669千円（前連結会計年度比25.6%増）となりました。

ライフスタイルサポート事業

売上高構成比

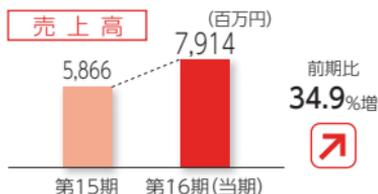
50%

主な事業内容

「不安の解消」をテーマに日常生活に密着した比較サイト・情報サイト・ECサイトの企画・開発・運営

代表的なサービス

- 引越し比較・予約サイト「引越し侍」
- 車査定・車買取サイト「ナビクル」
- 結婚式場情報サイト「すぐ婚navi」
- キャッシング・カードローン総合検索サイト「ナビナビキャッシング」
- 自転車通販サイト「cyma-サイマ-」



ライフスタイルサポート事業では、日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、引越し比較・予約サイト（「引越し侍」）は業界トップシェアを獲得し、車査定・車買取サイト（「ナビクル」）は継続して業界トップクラスのシェアを維持しており、両サービスともに過去最高の売上・利益を達成いたしました。「すぐ婚navi」を中心としたブライダル関連事業は、市場のトレンドに沿った周辺サービスを拡充しながら、サービスの品質向上に努め、ブランディング強化に注力した一年となりました。キャッシング・カードローン総合検索サイト「ナビナビキャッシング」は同業他社との競争が激化する中、順調に利用者数を増やし、セグメント売上に大きく寄与いたしました。また、自転車通販サイト「cyma-サイマ-」は現在投資段階にありますが、サービスが軌道に乗り、順調に販売台数を増やし、名古屋・東京2極体制で出荷を強化するなど、自転車通販No.1サイトを目指して注力しております。このように、ライフスタイルサポート事業は安定的且つ継続的に収益を向上し、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,914,085千円（前連結会計年度比34.9%増）、セグメント利益は1,183,263千円（前連結会計年度比46.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は80,096千円となりました。

設備投資の主な内容は新規事業所開設に伴う設備工事及びソフトウェアの購入であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、本社移転に伴う一時的費用や東京スタジオ開設費及び採用費・人件費等及びスマートフォン・タブレット端末向けゲームアプリの今後のプロモーション費用に備え、金融機関から1,700,000千円の借入を行っています。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは収益モデルの異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、高い成長性と経営の安定性のバランスを実現し、「今から100年続く会社にする」と目指しております。このビジョンの実現に加え、中長期的な成長を図るため、以下5点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

①エンターテインメント事業における開発期間の短縮及びヒットタイトルの創出

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参加者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮及びヒットタイトルの創出が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、企画からリリースまでの期間の短縮及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

②新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループは、エンターテインメント事業とライフスタイルサポート事業を大きな事業軸としております。更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期ごとに社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」や「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後も引き続き当該制度を活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

③技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、グループ内定期異動制度を導入するなど、経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

④企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

⑤グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、意思決定の迅速化と事業運営の円滑化を目的として、平成25年に4つの事業をそれぞれ分社化し連結子会社4社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現する一方で、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種の施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (平成23年7月期)	第13期 (平成24年7月期)	第14期 (平成25年7月期)	第15期 (平成26年7月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成27年7月期)
売上高(千円)	—	—	10,989,901	12,036,425	15,828,582
営業利益(千円)	—	—	1,717,110	1,452,426	2,087,938
経常利益(千円)	—	—	1,718,881	1,470,369	2,164,076
当期純利益(千円)	—	—	1,042,102	807,948	1,362,171
1株当たり 当期純利益(円)	—	—	55.04	41.96	70.54
総資産(千円)	—	—	4,641,755	5,504,586	7,656,780
純資産(千円)	—	—	3,505,588	4,198,805	4,008,508
総資産経常利益率 (ROA)(%)	—	—	44.1	29.0	32.9
株主資本(千円)	—	—	3,500,388	4,130,271	3,900,508
自己資本当期純利益率 (ROE)(%)	—	—	37.9	21.2	33.9
投下資本営業利益率 (ROIC)(%)	—	—	30.3	20.8	24.3

(注) 当社グループは第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の計数は記載しておりません。また、平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (平成23年7月期)	第13期 (平成24年7月期)	第14期 (平成25年7月期)	第15期 (平成26年7月期)	第16期 (当事業年度) (平成27年7月期)
売上高(千円)	4,064,451	6,379,583	10,616,930	6,843,006	8,271,767
営業利益(千円)	448,828	1,070,552	1,635,735	709,630	774,156
経常利益(千円)	446,051	1,047,931	1,638,033	776,259	1,330,754
当期純利益(千円)	258,207	590,771	994,571	388,442	954,739
1株当たり 当期純利益(円)	16.09	34.99	52.53	20.17	49.44
総資産(千円)	1,801,824	3,153,153	4,503,513	4,391,589	5,715,996
純資産(千円)	1,038,520	1,999,439	3,458,056	3,731,767	3,134,038

(注) 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

売上高



営業利益／営業利益率



1株当たり当期純利益



総資産経常利益率 (ROA)



自己資本当期純利益率 (ROE)



投下資本営業利益率 (ROIC)



(注) 当社グループは第14期より連結計算書類を作成しております。なお、連結では当社が新設し、事業を承継させた100%子会社4社を範囲に含めています。
そのため、第14期以前の当社の財産及び損益の数値を含め、その推移を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社A.T.brides	30,000千円	100.0%	ブライダル関連事業
株式会社引越し侍	50,000千円	100.0%	引越し関連事業
株式会社A.T.サポート	10,000千円	100.0%	テレマーケティング事業
株式会社エイチームライフスタイル	50,000千円	100.0%	自動車関連事業及び金融メディア事業

(8) 主要な事業内容 (平成27年7月31日現在)

①エンターテインメント事業

- スマートフォン及びタブレット端末向けゲーム、ツール&メディアアプリの企画・開発及び運営

②ライフスタイルサポート事業

- 日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなどの企画・開発及び運営
- その他のインターネット関連サービスの運営

(9) 主要な事業所 (平成27年7月31日現在)

会社名	事業所名及び所在地	
当社	本社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
	大阪スタジオ	大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビル オフィスタワー
株式会社A.T.brides	本社	名古屋市中村区名駅四丁目6番17号 名古屋ビルディング
株式会社引越し侍	本社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
株式会社A.T.サポート	本社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
株式会社エイチームライフスタイル	本社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー

(10) 従業員の状況 (平成27年7月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
471 (57) 名	5名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、() 内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
288 (16) 名	8名減	31.0歳	4.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、() 内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

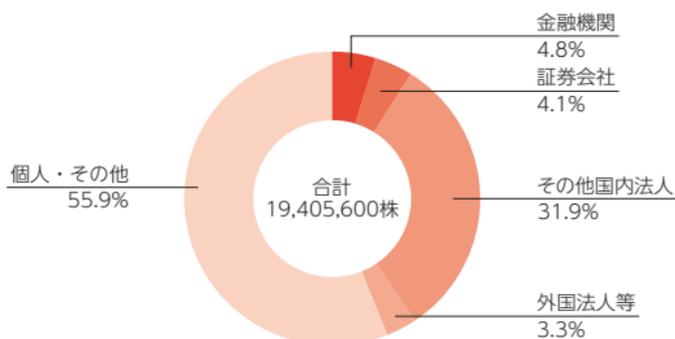
2 会社の株式に関する事項 (平成27年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,405,600株
- (3) 当事業年度末の株主数 12,087名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社林家族	5,600,000株	29.7%
林 高生	726,000	3.8
牧野 隆広	660,000	3.5
加藤 厚史	470,000	2.4
エイチーム従業員持株会	334,100	1.7
グリー株式会社	290,400	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	281,800	1.4
みずほ証券株式会社	235,000	1.2
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	234,339	1.2
中内 之公	192,200	1.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (580,020株) を控除して計算しております。
 2. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

●所有者別株式の状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の数	31個
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 18,600株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 105円
新株予約権の行使期間	平成25年11月16日から 平成32年11月15日まで
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。2. この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。3. 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

(2) 事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年7月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 高 生	株式会社A.T.brides取締役 株式会社引越し侍取締役 株式会社A.T.サポート取締役 株式会社エイチームライフスタイル取締役
取 締 役	中 内 之 公	エンターテインメント事業本部長
取 締 役	加 藤 厚 史	新規事業推進室長 株式会社A.T.brides取締役
取 締 役	牧 野 隆 広	
常勤監査役	有 藤 速 利	株式会社引越し侍監査役 株式会社A.T.サポート監査役 株式会社エイチームライフスタイル監査役
監 査 役	山 田 一 雄	公認会計士・税理士 山田一雄事務所所長 有限会社オンリーワンコン サルティング代表取締役
監 査 役	田 嶋 好 博	弁護士 表示灯株式会社監査役 岐建株式会社監査役 株式会社ヨシタケ監査役

- (注) 1. 監査役山田一雄氏、監査役田嶋好博氏の2名は社外監査役ではありません。
2. 監査役山田一雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、当事業年度の末日において社外取締役の選任に至りませんでした。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ、多様な経験や見識に基づく独立した立場からの助言及び監督機能を有する適任者を得ることができましたので、平成27年10月30日開催予定の第16回定時株主総会において社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	4人	133,641千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3人 (2人)	18,000千円 (7,200千円)
合 計	7人	151,641千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内とする旨、決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内とする旨、決議しております。
3. 当事業年度末の取締役の人数は4名、監査役の人数は3名（うち社外監査役2名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当社と重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
監査役	山 田 一 雄	山田一雄事務所	取引関係はありません。
		有限会社オンリーワンコンサルティング	取引関係はありません。
監査役	田 嶋 好 博	表示灯株式会社	取引関係はありません。
		岐建株式会社	取引関係はありません。
		株式会社ヨシタケ	取引関係はありません。

②主要な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	山 田 一 雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	田 嶋 好 博	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外監査役2名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	21,000千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議の内容の概要は、以下の通りであります。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに対応し、内部統制システムの基本方針を改定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ②全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行う。
- ③コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報処理体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ④コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努める。
- ②リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行う。

- ③当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。
- ③各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行う。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行なう。
- ②当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ③監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行ない、連携を図る。
- ④当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得る。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受ける。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ②子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。

(9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施する。
- ②内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

(10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- ①当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置く。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出する。
- ②これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処する。

(11) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受

- けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ②当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(12) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会に出席することができる。
- ②監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出する。
- ③取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ④監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を、取締役及びその使用人に対し直接求めることができる。

(13) 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ①子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(14) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

(15) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(16) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができる。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ②監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけでなく、原則月2回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、社員に対し、入社時に内部監査室によるコンプライアンス研修を実施しております。入社後は管理部からハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、「リスク管理規程」に基づいて内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置しております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり7.5円とし、中間期末に実施した中間配当と併せた平成27年7月期の配当は1株当たり12.5円といたしました。なお、次期（平成28年7月期）の配当につきましては、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりません。

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金額を算定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

平成27年7月31日現在

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,334,626</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,648,272</b> |
| 現金及び預金          | 3,097,994        | 買掛金             | 104,628          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,787,661        | 短期借入金           | 1,700,000        |
| 金銭の信託           | 1,055,010        | 未払金             | 1,017,263        |
| 商品              | 55,264           | 未払法人税等          | 454,741          |
| 繰延税金資産          | 77,537           | 販売促進引当金         | 14,023           |
| その他             | 267,186          | その他             | 357,615          |
| 貸倒引当金           | △6,028           |                 |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,322,154</b> | <b>負債合計</b>     | <b>3,648,272</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>125,399</b>   | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 建物              | 36,743           | <b>株主資本</b>     | <b>3,900,508</b> |
| 工具、器具及び備品       | 29,563           | 資本金             | 533,442          |
| 建設仮勘定           | 59,092           | 資本剰余金           | 507,242          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>460,074</b>   | 利益剰余金           | 4,263,472        |
| ソフトウェア          | 280,978          | 自己株式            | △1,403,649       |
| ソフトウェア仮勘定       | 179,096          | <b>新株予約権</b>    | <b>108,000</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>736,680</b>   | <b>純資産合計</b>    | <b>4,008,508</b> |
| 投資有価証券          | 193,206          |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 82,014           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,656,780</b> |
| 敷金及び保証金         | 361,747          |                 |                  |
| その他             | 106,926          |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △7,213           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,656,780</b> |                 |                  |

# 連結損益計算書

平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 15,828,582 |
| 売上原価           | 2,389,623  |
| 売上総利益          | 13,438,959 |
| 販売費及び一般管理費     | 11,351,020 |
| 営業利益           | 2,087,938  |
| 営業外収益          | 119,517    |
| 受取利息           | 20,680     |
| 為替差益           | 50,278     |
| その他            | 48,558     |
| 営業外費用          | 43,378     |
| 支払利息           | 2,043      |
| 固定資産除却損        | 8,108      |
| 持分法による投資損失     | 30,604     |
| その他            | 2,623      |
| 経常利益           | 2,164,076  |
| 特別利益           | 58,574     |
| 投資有価証券売却益      | 58,574     |
| 特別損失           | 131,205    |
| 減損損失           | 131,205    |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,091,445  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 777,059    |
| 法人税等調整額        | △47,785    |
| 法人税等合計         | 729,273    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,362,171  |
| 当期純利益          | 1,362,171  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |            |            |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 530,797 | 504,597 | 3,094,876 | -          | 4,130,271  |
| 当期変動額                   |         |         |           |            |            |
| 新株の発行                   | 2,644   | 2,644   |           |            | 5,289      |
| 剰余金の配当                  |         |         | △193,576  |            | △193,576   |
| 当期純利益                   |         |         | 1,362,171 |            | 1,362,171  |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △1,403,649 | △1,403,649 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |           |            |            |
| 当期変動額合計                 | 2,644   | 2,644   | 1,168,595 | △1,403,649 | △229,763   |
| 当期末残高                   | 533,442 | 507,242 | 4,263,472 | △1,403,649 | 3,900,508  |

|                         | その他の包括利益累計額          |                       | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|----------------------|-----------------------|---------|------------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当期首残高                   | 933                  | 933                   | 67,600  | 4,198,805  |
| 当期変動額                   |                      |                       |         |            |
| 新株の発行                   |                      |                       |         | 5,289      |
| 剰余金の配当                  |                      |                       |         | △193,576   |
| 当期純利益                   |                      |                       |         | 1,362,171  |
| 自己株式の取得                 |                      |                       |         | △1,403,649 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △933                 | △933                  | 40,400  | 39,466     |
| 当期変動額合計                 | △933                 | △933                  | 40,400  | △190,297   |
| 当期末残高                   | -                    | -                     | 108,000 | 4,008,508  |

# 貸借対照表

平成27年7月31日現在

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,778,306</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,581,958</b> |
| 現金及び預金          | 1,574,492        | 買掛金             | 101,187          |
| 受取手形            | 1,620            | 短期借入金           | 1,700,000        |
| 売掛金             | 896,717          | 未払金             | 494,183          |
| 金銭の信託           | 1,055,010        | 未払費用            | 19,245           |
| 商品              | 55,264           | 前受金             | 15,367           |
| 前払費用            | 106,023          | 預り金             | 34,769           |
| 繰延税金資産          | 35,746           | 未払法人税等          | 125,195          |
| その他             | 55,741           | 未払消費税等          | 92,009           |
| 貸倒引当金           | △2,310           |                 |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,937,689</b> | <b>負債合計</b>     | <b>2,581,958</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>95,479</b>    | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 建物              | 13,752           | <b>株主資本</b>     | <b>3,026,038</b> |
| 工具、器具及び備品       | 22,635           | 資本金             | 533,442          |
| 建設仮勘定           | 59,092           | 資本剰余金           | 507,242          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>444,071</b>   | 資本準備金           | 507,242          |
| ソフトウェア          | 264,975          | 利益剰余金           | 3,389,002        |
| ソフトウェア仮勘定       | 179,096          | その他利益剰余金        | 3,389,002        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,398,138</b> | 繰越利益剰余金         | 3,389,002        |
| 投資有価証券          | 76,484           | 自己株式            | △1,403,649       |
| 関係会社株式          | 925,767          | <b>新株予約権</b>    | <b>108,000</b>   |
| 出資金             | 550              | <b>純資産合計</b>    | <b>3,134,038</b> |
| 繰延税金資産          | 77,170           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,715,996</b> |
| 敷金及び保証金         | 223,267          |                 |                  |
| その他             | 96,340           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △1,441           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,715,996</b> |                 |                  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

# 損益計算書

平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,271,767 |
| 売上原価         | 1,953,094 |
| 売上総利益        | 6,318,673 |
| 販売費及び一般管理費   | 5,544,516 |
| 営業利益         | 774,156   |
| 営業外収益        | 563,650   |
| 受取利息         | 20,498    |
| 受取配当金        | 390,002   |
| 業務受託料        | 60,752    |
| 為替差益         | 50,278    |
| その他          | 42,118    |
| 営業外費用        | 7,052     |
| 支払利息         | 1,681     |
| 固定資産除却損      | 2,826     |
| 事務所移転費用      | 1,579     |
| その他          | 964       |
| 経常利益         | 1,330,754 |
| 特別利益         | 58,574    |
| 投資有価証券売却益    | 58,574    |
| 特別損失         | 164,483   |
| 関係会社清算損      | 33,277    |
| 減損損失         | 131,205   |
| 税引前当期純利益     | 1,224,845 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 306,993   |
| 法人税等調整額      | △36,888   |
| 法人税等合計       | 270,105   |
| 当期純利益        | 954,739   |

# 株主資本等変動計算書

平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |                     |           |            |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           | 自己株式       |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |            |
| 当期首残高                   | 530,797 | 504,597 | 504,597 | 2,627,838           | 2,627,838 | -          |
| 当期変動額                   |         |         |         |                     |           |            |
| 新株の発行                   | 2,644   | 2,644   | 2,644   |                     |           |            |
| 剰余金の配当                  |         |         |         | △193,576            | △193,576  |            |
| 当期純利益                   |         |         |         | 954,739             | 954,739   |            |
| 自己株式の取得                 |         |         |         |                     |           | △1,403,649 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |         |                     |           |            |
| 当期変動額合計                 | 2,644   | 2,644   | 2,644   | 761,163             | 761,163   | △1,403,649 |
| 当期末残高                   | 533,442 | 507,242 | 507,242 | 3,389,002           | 3,389,002 | △1,403,649 |

|                         | 株主資本<br>合計 | 評価・換算差額等             |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------|------------|----------------------|----------------|-----------|------------|
|                         |            | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |            |
| 当期首残高                   | 3,663,233  | 933                  | 933            | 67,600    | 3,731,767  |
| 当期変動額                   |            |                      |                |           |            |
| 新株の発行                   | 5,289      |                      |                |           | 5,289      |
| 剰余金の配当                  | △193,576   |                      |                |           | △193,576   |
| 当期純利益                   | 954,739    |                      |                |           | 954,739    |
| 自己株式の取得                 | △1,403,649 |                      |                |           | △1,403,649 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |            | △933                 | △933           | 40,400    | 39,466     |
| 当期変動額合計                 | △637,195   | △933                 | △933           | 40,400    | △597,729   |
| 当期末残高                   | 3,026,038  | -                    | -              | 108,000   | 3,134,038  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月16日

株式会社エイチーム  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |                   |
|--------------------|-------|-------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木晴久 <sup>Ⓔ</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤克彦 <sup>Ⓔ</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチームの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月16日

株式会社エイチーム  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |                   |
|--------------------|-------|-------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木晴久 <sup>Ⓔ</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤克彦 <sup>Ⓔ</sup> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチームの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に対する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年9月17日

株式会社エイチーム 監査役会

常勤監査役 有 藤 速 利 ⑩

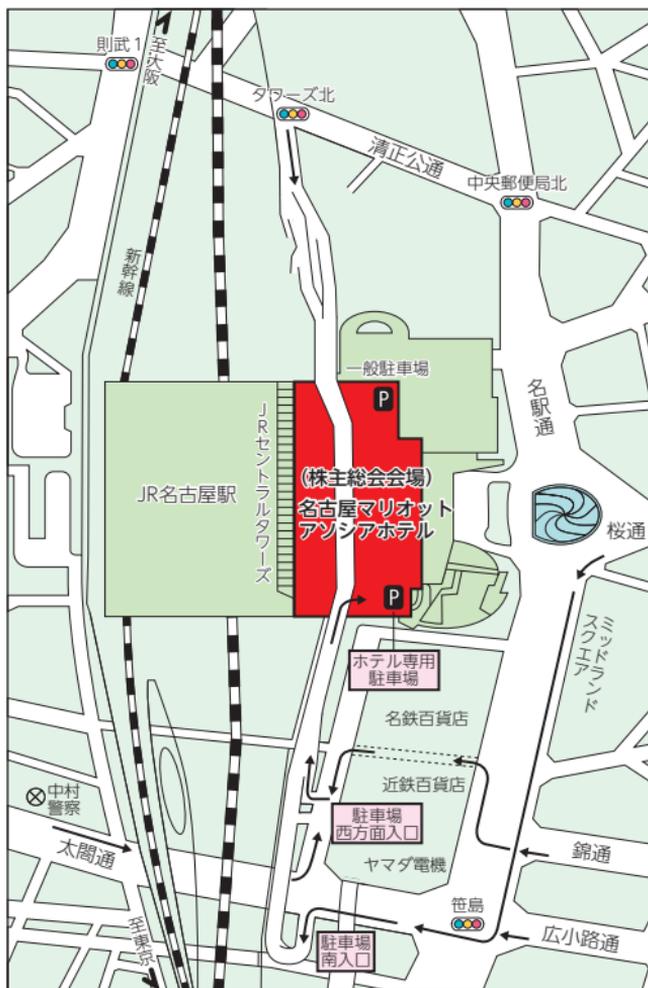
社外監査役 山 田 一 雄 ⑩

社外監査役 田 嶋 好 博 ⑩

以 上

## 株主総会 会場のご案内

名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム  
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
電話 (052) 584-1111 (代表)



### JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

1. JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
2. JRセントラルタワーズ2階 スカイシャトルエレベーターで15階へ。
3. 名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

### お願い

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくさせていただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。